

III 基本構想

1. 都市づくりの理念

本市におけるまちづくりの課題に対応しながら、第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現を目指していくに当たり、本市のこれらの都市づくりの理念を次のように定めます。

地域資源と既存ストックを活かしたまちづくりへ

～先人から受け継いだ歴史ある街を、住みやすい街にして未来に引き継ぐ～

この地に「多賀城」が置かれて以来、約 1300 年もの間、本市は伝統を大切にしながら、新しいものを受け入れ、常に時代の流れを意識しながら、多賀城ならではの文化を創造してきました。

都市づくりにおいては、多賀城跡の保護、再生や山王・南宮地区の歴史的な街並み保全を図りながら、新たな市街地の開発や都市施設の整備に継続的に取り組み、利便性と快適性を備えた住みよい都市を築き上げてきました。平成 23 年（2011 年）の東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、工業地域をはじめとした海に近接した地域を中心に、建物倒壊等の甚大な被害を受けましたが、これを契機に、単に都市を再生させるだけでなく、災害に強い安全な都市づくりにも取り組んできました。

このように、都市の魅力・資産を着実に培ってきている本市において、今後、市民満足度を高めていくためには、新たな整備や拡充を図るより、今ある公共施設や歴史的建造物などの地域資源や資産を上手に活用し、市民の生活の質を向上させていくことが重要です。市民も、この価値観を大切にしています。第六次多賀城市総合計画策定においては、市民等のべ 1,400 人が参加したタウンミーティングでの市民意見をもとに「“拡充”から“縮充”への転換」、「共生」、「共創」の 3 つの軸を設定し、人口減少下の経済が縮小していく社会であっても充実した暮らしや自分らしい生き方を実現することを目指しています。

本市の都市づくりにおいてもこの姿勢を共有し、これまで培ってきた資産を最大限に活用することで、市民が幸せや喜びを感じる都市づくりに取り組んでいきます。

2. 都市の将来像

まちづくりの課題、都市づくりの理念等を踏まえ、本市が目指す都市の将来像を「都市づくりの視点」ごとに定めます。

1 市民が誇りと喜びを感じる都市

多賀城跡等の歴史資源に多くの人々が集まり、本市の歴史・文化を感じています。砂押川や七北田川等の川辺で散歩を楽しみ、中央公園等ではイベントやスポーツを楽しむ市民が溢れています。

2 賑わいが広がる都市

本市の魅力に惹かれた人々の居住が進み、身近な公園等では沢山の親子が遊ぶ姿がみられます。日々の暮らしが充実し、いきいきと働く姿がみられます。

3 快適に暮らせる都市

自動車がなくても、誰もが不自由なく移動でき、ゆとりある居住環境の下で暮らしています。一人ひとりが環境にやさしい暮らしを送っています。

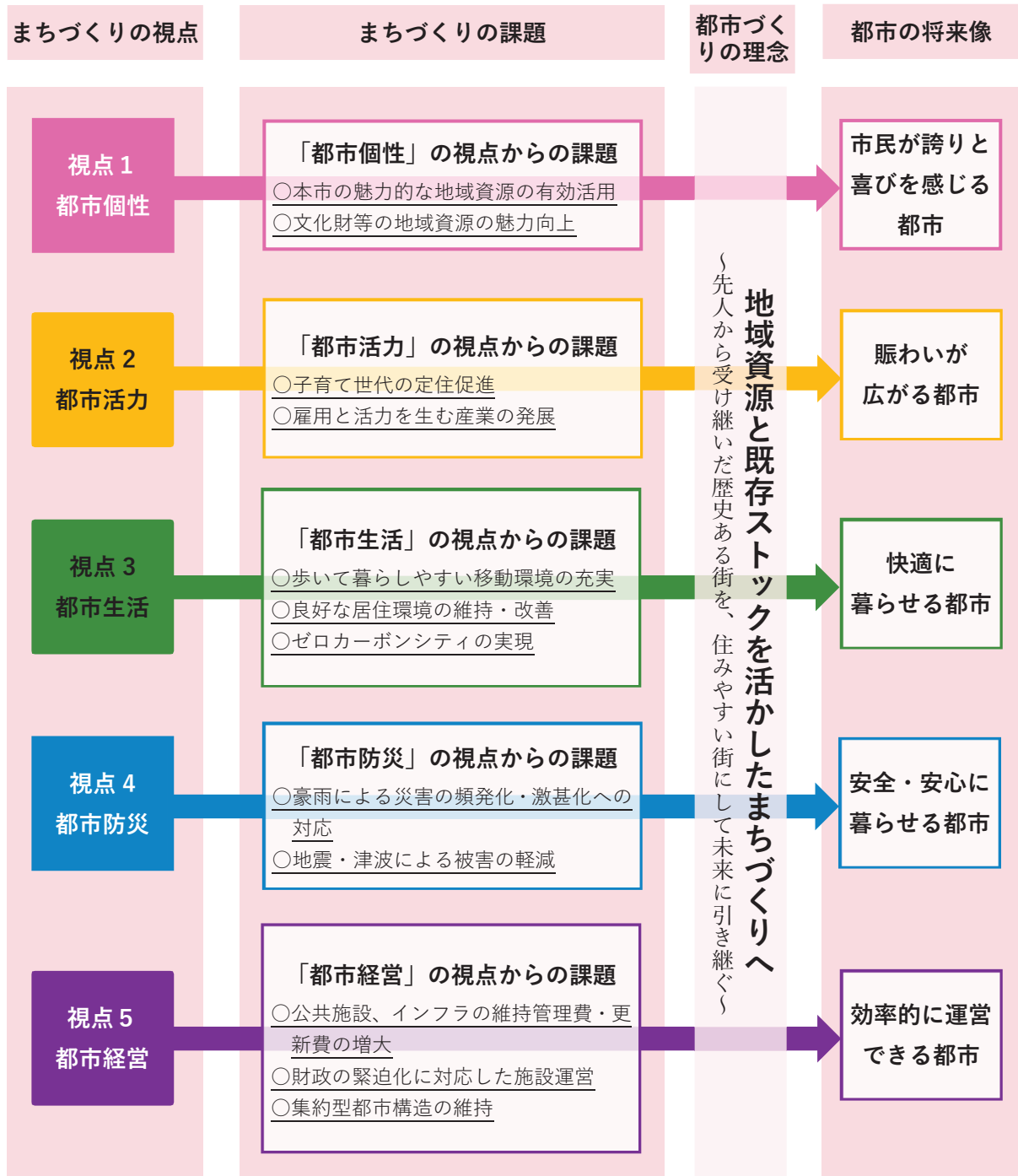
4 安全・安心に暮らせる都市

災害が起こっても防潮堤や排水施設が機能を発揮し、日頃の防災訓練の効果が現れて、市民のいのちが守られています。建物やインフラ施設の地震対策も進み、暮らしの安全性が高まっています。

5 効率的に運営できる都市

大切に使い続けられてきた公共施設やインフラ施設が人々の暮らしを支え続けています。市街地に集約した各種都市機能が生活サービスの効率的な提供に寄与しています。

「まちづくりの視点」から「都市の将来像」にかけての流れは以下のとおりです。



3. 将来都市構造

都市づくりの理念及び将来都市像を踏まえ、将来都市構造を以下のように定めます。

市街地は、多賀城駅周辺を中心に、東北随一の文化交流拠点として相応しい機能を有した施設と駅周辺の環境整備を実施して都市機能の増進を図ります。市街地を取り巻く特別史跡多賀城跡周辺の緑地、農地及び樹林地は、豊かな自然環境として保全及び活用を図り、都市環境と調和がとれた暮らしやすい都市を形成します。

また、安全・安心で利便性の高い市民生活の維持及び物資輸送や各施設へのアクセス利便性を促進するため、市内及び市内外を結ぶ交通軸の形成を図り、本市の経済発展や交流の促進を支えます。

(1) ゾーン

■市街地ゾーン

現在の市街化区域、都市計画道路（以下「(都)」とします。）笠神八幡線の沿道及び三陸縦貫自動車道多賀城インターチェンジ周辺を市街地ゾーンとして位置づけます。市街地ゾーンは、各用途地域に合わせた土地利用を基本とし、良好な居住環境の維持や商業機能の充実、産業・工業機能の集積を図ります。

■農地・樹林地ゾーン

本市西部や北西部に広がるまとまった農地や特別史跡多賀城跡周辺の緑地を農地・樹林地ゾーンとして位置づけます。農地・樹林地ゾーンは、優良な営農環境や自然環境の保全を基本としながら、都市計画道路の沿道等において必要に応じて土地利用の転換を検討します。

(2) 交通軸

■公共交通軸

本市内の各駅や地域の主要地点を結ぶ鉄道、路線バス等を公共交通軸として位置づけます。自動車を使わなくても快適に暮らせる公共交通環境を整備して市民生活を支え、また、本市の観光交流を支える交通インフラとして機能の維持・強化を図ります。

■広域交通軸

本市を南北に貫く三陸縦貫自動車道を広域交通軸として位置づけます。本市の経済の活性化や交流の促進を支えるとともに、災害時における緊急輸送機能の確保を図ります。

■主要交通軸

本市と近隣市町、本市の地域間をつなぐ国道、県道及び主な都市計画道路を主要交通軸として位置づけます。便利で快適な市民生活や交流の促進に向けて道路交通網の形成を図ります。

(3) エリア

■中心市街地エリア

多賀城駅周辺から（都）八幡築港線（産業道路）にかけての一带を中心市街地エリアとして位置づけます。市民の暮らしを支える生活サービスの集積・維持を図り、本市の暮らしの魅力を高めていきます。

■産業エリア

臨海部の工業地一带を産業エリアとして位置づけます。産業の振興や雇用の確保に向け良好な就業環境の維持・形成を進め、企業から選ばれる魅力的な産業地の形成を図ります。

■歴史・文化エリア

特別史跡多賀城跡から中央公園にかけての一带、国府多賀城駅及び多賀城廃寺跡周辺、多賀城市役所及び多賀城市文化センター周辺を歴史・文化エリアとして位置づけます。多賀城駅や国府多賀城駅、多賀城インターチェンジ等の交通利便性を活かし、本市の誇る歴史や文化を発信するとともに、やすらぎと憩いを提供する地区の形成を図ります。

(4) 拠点

■都市拠点

多賀城駅周辺を都市拠点として位置づけます。当該拠点は、市街地再開発事業により整備された図書館、子育て支援施設等の都市機能が集積し、多様な世代の人々の交流の場の創出を図ります。

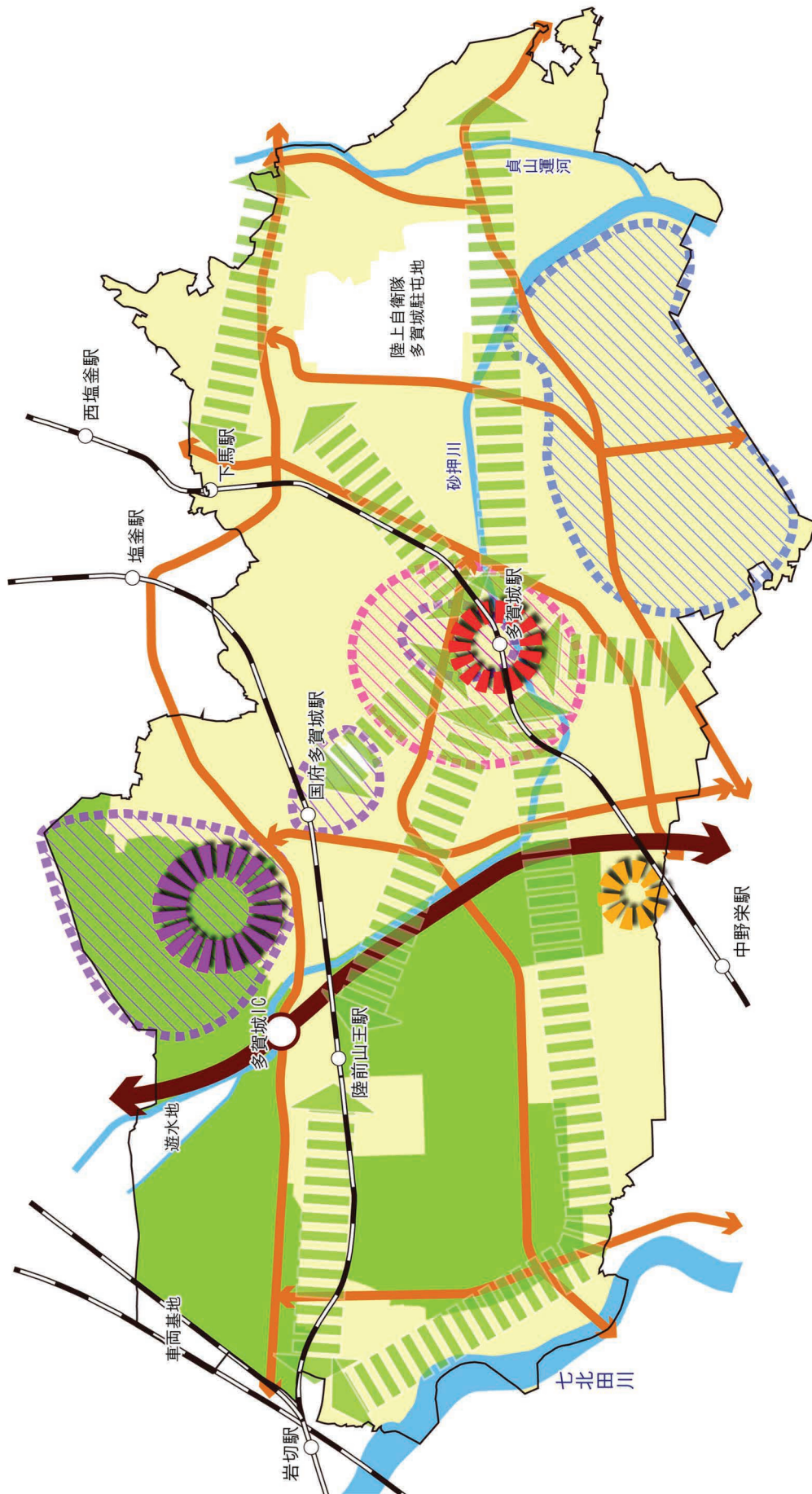
■歴史・レクリエーション拠点

特別史跡多賀城跡及び中央公園周辺を歴史・レクリエーション拠点として位置づけます。文化財や歴史的遺構の保存・活用を図るとともに、整備したスポーツレクリエーション機能等を官民連携事業（Park-PFI）を活用しながら、市内外の人々が本市の歴史や文化、スポーツ等を楽しめる拠点の形成を図ります。

■防災復興支援拠点

八幡字一本柳地区を防災復興支援拠点として位置づけます。当該拠点は、頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、災害物資の備蓄や支援物資の受け入れといった復興支援機能の確保を図ります。

【将来都市構造図】



凡 例	
	都市拠点
	防災復興支援拠点
	歴史・レクリエーション拠点
	中心市街地エリア
	産業エリア
	歴史・文化エリア
	市街地ゾーン
	農地・樹林地ゾーン
	公共交通軸
	広域交通軸
	主要交通軸